

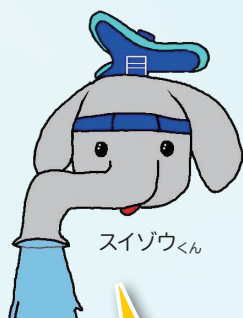
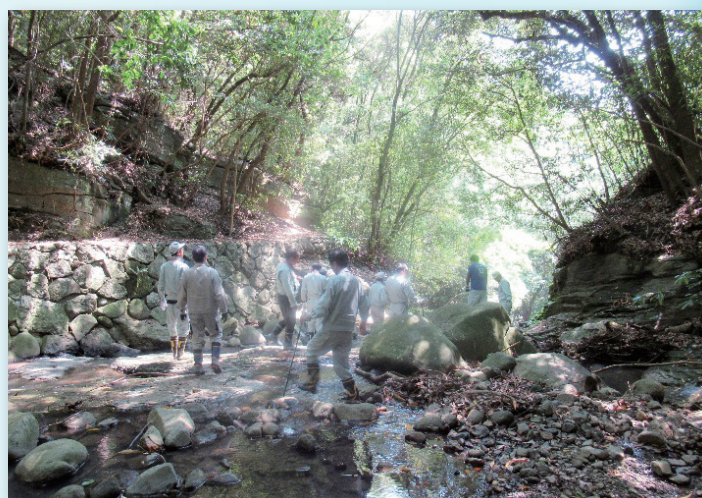
6月1日 ~ 6月7日は、 水道週間

【第68回 水道週間スローガン】

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

水は限りある**資源**です!

「水道週間」は、水の大切さや水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るための週間として、昭和34年に当時の厚生省が制定しました。生活に欠かせない水は、衛生的な暮らしのために大変重要です。水は限りある資源です。これからも大切に使用していただきますようお願いします。



水道週間期間中は、懸垂幕の掲示や、市内各地の水源をまわり、清掃活動等を行っています!

上・下水道使用量のお知らせ(検針票)が変わりました

令和8年3月から 上・下水道使用量のお知らせ(検針票) が変わりました。

2か月に1度、検針員が各家庭のメーター検針を行っています。2か月分の使用量を2で割り、それぞれ前月分、今月分として料金の算定をしています。割り切れなかった場合の余りの1㎡は、前月分の使用量に含めて算定します。

《上・下水道使用量のお知らせ(検針票)の見方》

上・下水道使用量のお知らせ

検針分 **①** お客様番号 口径

検針者

場所
氏名 様

今回検針日	使用日数	今回指数	㎡
前回検針日	日	前回指数	㎡
メータ取替水量 (上)	㎡	(下)	㎡
その他水量 (上)	㎡	(下)	㎡
使用水量 (上)	㎡	(下)	㎡

④

使用月	使用	使用
請求月	請求	請求
水道計算日数	日	日
水道使用量	㎡	㎡
水道料金	円	円
下水計算日数	日	日
下水道使用量	㎡	㎡
下水道使用料	円	円
合計金額	円	円

上記の金額には、消費税を含んでいます。
 ※このお知らせ票でのお支払いはできません。

支払方法

⑥ (口座振替をご利用のお客様へ)
水道料金・下水道使用料振替済のお知らせ

大村市上下水道局

請求月 様

請求 使用	水道料金	円
	内消費税(%)	円
	下水道使用料	円
	内消費税(%)	円
合計金額		円

水道料金・下水道使用料振替済のお知らせ

大村市上下水道局

請求月 様

請求 使用	水道料金	円
	内消費税(%)	円
	下水道使用料	円
	内消費税(%)	円
合計金額		円

上記の金額を振替えましたので、お知らせ致します。
 大村市上下水道事業管理

- ① 「お客様番号」**
お客様を特定する番号です。お問い合わせの際、お知らせください。
- ② 「使用日数」**
前回検針日から今回検針日までの日数です。
- ③ 「今回指数、前回指数」**
検針時のメーター指数です。
- ④ 「使用水量」**
③の前回指数と今回指数の差が、使用量となります。これを2で割り、前月分・今月分とします。
- ⑤ 「合計金額」**
④の使用量をもとに算定した水道料金・下水道使用料の合計額です。
- ⑥ 「水道料金・下水道使用料振替済のお知らせ」**
前回及び前々回の口座振替についてお知らせしています。

水道料金の計算方法

【メーター口径別基本料金 + 従量金額】

メーター口径	基本料金	従量金額(1㎡につき)	
13mm	946円	1~10㎡	77円
20mm	1,419円	11~30㎡	218円90銭
25mm	2,728円	31~50㎡	248円60銭
30mm	4,762円	51㎡	272円80銭
40mm	8,316円		
50mm	16,632円		
75mm	34,452円		
100mm	59,400円		
150mm	136,620円		

下水道使用料の計算方法

【基本使用料 + 超過使用料】

メーター口径	下水道使用料	超過使用料(1㎡につき)	
13mm	693円	1~10㎡	73円70銭
20mm		11~30㎡	157円30銭
25mm		31~50㎡	188円10銭
30mm		51㎡	229円90銭
40mm			
50mm			
75mm			
100mm			
150mm			

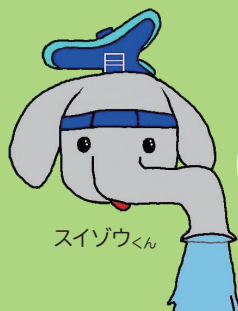
漏水調査のお知らせ

限りある水資源の有効活用や漏水事故を未然に防止するため、専門の業者に委託し、市内全域で漏水調査を実施しています。

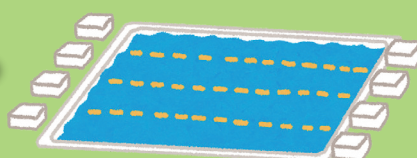
- ◎調査期間：令和11年3月まで
昼間（9時～17時）
夜間（22時～4時）
- ◎調査場所：市内全域
- ◎調査内容：各家庭のメーター付近の音聴調査
道路埋設管の路面音聴調査

◎昨年度の調査結果

漏水発見 約479箇所
推定防止漏水量 約384m³/時間
(1日あたり25mプールのおよそ30杯分)



1日でこれだけの水が捨てられることを防いでいるんだゾウ



×30
杯分

調査状況(昼間)



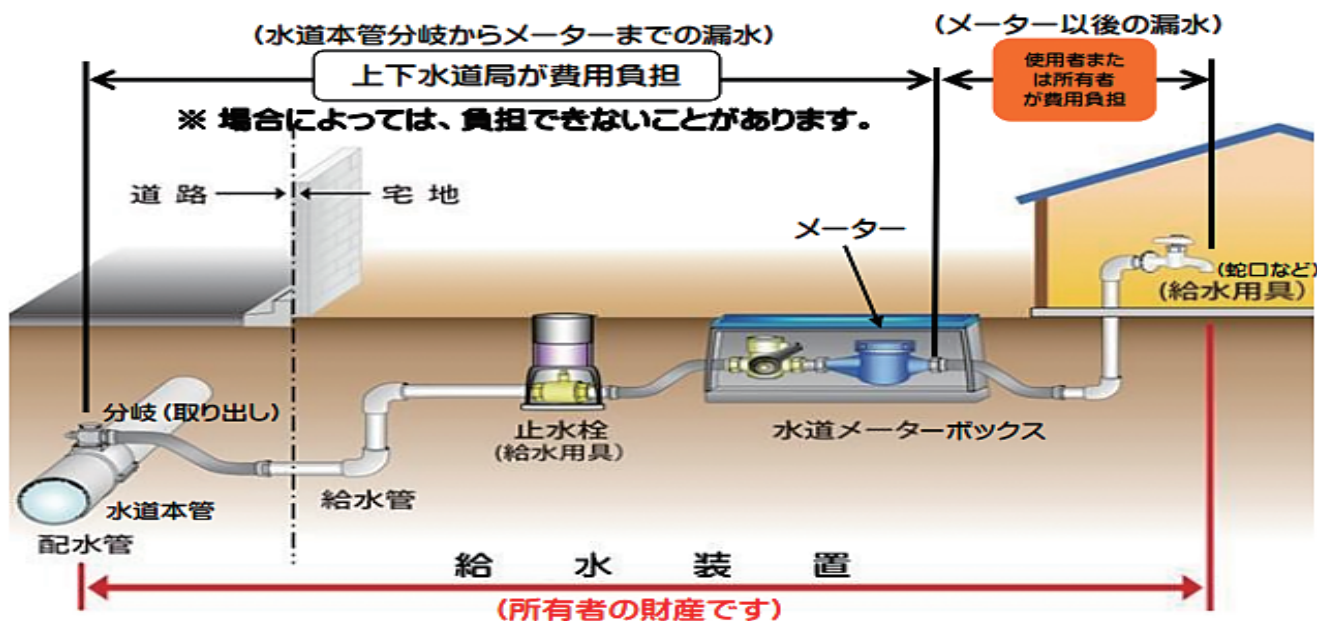
調査状況(夜間)



大村市
上下水道局

※調査員は「腕章」「身分証明書」を携帯しています。

漏水修理の費用負担範囲



老朽管の敷設替えを行っています!

水道水の安定供給のため、老朽管の敷設替え工事を行っています。
 外圧に強く、また、耐久性にも優れている高密度ポリエチレン管を使用します。
 工事期間中は、皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

令和7年度 実績

工事箇所	敷設替延長
13	2,670m

令和8年度 計画

工事箇所	敷設替延長
19	3,570m

災害に備えて ~ 水の備蓄を! ~

水害や地震などの災害発生により、水道管等の施設が被災し、断水した場合、給水再開までに数日かかることがあります。
 日頃から各家庭で水を備蓄しておきましょう。



備蓄する水の必要量

どれくらいの量が必要?

A **×3日分** **A**

飲用は1人につき1日3リットルを目安に、最低3日分は必要です

保存方法

置く場所はどこがいいの?

A **A**

直射日光を避けて保存しましょう。
 また、部屋の何か所かに分散させることも一つの方法です

水道水の備蓄

水道水を備蓄するには?

A **A**

清潔な保存容器になるべく空気が入らないようにしてください。
 3日をめどに入れ替えましょう

飲用水以外にもトイレの流水など生活用水が必要となります。保存期限が過ぎた水などを利用しましょう。



お問い合わせ

◎上下水道局 業務課
 電話 0957-53-1116 (平日8時30分~17時15分)
 〒856-0825 大村市西三城町124番地
 電話 0957-53-1111 (代表) (平日8時30分~18時00分)
 電話 0957-53-1116 (時間外・土日祝日)
 FAX 0957-53-1440